

町政懇談会終了

～ もっと暮らしやすいまちづくりを目指して ～



町政懇談会は、町政運営に町民の皆さんの意見を反映することを目的に毎年開催しています。

今年度は、7月24日から8月9日まで9回開催され、計123名の出席者のもと、町政に対する活発な議論が交わされましたので、その内容についてご紹介いたします。

内容については、地域ごとの要望事項が多く含まれていることから、全町的に共通する事項のみ、ご紹介します。

また、重複する内容については、まとめて掲載しています。

(Qは問、Aは回答説明です。)

Q 和寒小学校に避難所の看板がないが、避難所から外されたのか。

A 和寒小学校は耐震化も完了し、避難所としての施設になります。対象となる地区については、今まで公民館や中学校(旧和高)が避難場所となっていた地区や青少年会館の取り壊しに伴い、避難所の見直しとなった地区についても改めて避難場所をどちらにするか合わせて検討をしているところです。

Q 先日、中川で地震があったが、防災無線の音が拡声器では、聞こえづらいので各家庭に置くことは検討できないか。または補助など考えていないのか。

A 全国瞬時警報システム(Ｊアラート)については、上川北部の区分で放送されることになっており、今回のように和寒町では、揺れていなくても中川町では、震度4ということで、本町においても防災無線が発動してまいります。

設定については、現在標準(震度5弱)の基準より低く設定(震度4)しており、今回の様に皆さんに混乱を招くことも考えられまので、標準設定まで上げるなどの対応を考えているところです。

防災無線の個別受信器については、現在の機器は購入するにも高額で、なかなか設置者が増えていない状況となっています。ラジオで防災無線を聞くことができるものなど新しい機種も含め検討しているところでございます。

Q 三笠山サーキット跡地整備について整備の計画があるのか。

A 三笠山サーキット跡地整備については、植樹などを考えています。傾斜の関係で植樹できないところについても合わせて検討しています。

Q 青少年会館、武道館の跡地利用の計画はあるのか。

今までたくさんの方々が集っていた場所なので、将来的にも町民が集えるような場所にしてほしい。

現在の保養センターの駐車場が狭いので、広い駐車場があるような場所にすれば高齢者のかたも集まりやすいのでは。
場所も分かりやすい場所にあるので、保養施設のような町民の集う核施設としての検討をお願いしたい。

A 公共的、公共的以外のものでも何ができるか、広報などさまざまな機会をとおり、できるだけ多くの皆さんから広く意見を募集していきたいと考えていますのでよろしく願います。

また、取り壊し前から職員でプロジェクトチームを作って検討もしてきています。
今後も継続して検討していきます。

Q 最近テレビなどでもいじめの問題が大きく報道されているが、和寒町ではいじめはないのか。教育委員会ではどのような対応をしているのか。

A 和寒でも小さなことを含めればいじめは全く無いとは言いきれず、現実に1つや2つはある可能性があります。

そのような中、和寒では職員間で情報を共有して事実があればすぐ対応にあたり、校長を通じて教委に連絡が来るようにしており、教育委員全員にも知らせるように

しています。

問題が大きくなる前に処理をし、その結果がタイムリーに上がってくるので、テレビで報道されているような事が大きくなつてからということとは絶対にならないように努力しています。

また、教育委員会では月に1回教育相談を行っており、保護者からご相談を受けるような体制もとっています。なにかお気づきの点などがありましたら、地域からも情報をいただければと思います。

Q 事業所などで蛍光灯などをLEDに取り替える場合の補助制度などは今後考えられないか。

A 現在行っている太陽光や省エネ改修の補助制度の見直しと一緒にLED設置についても検討していきたいと考えています。

Q シカ対策については、電木の補助などをしてもらっているが、シカも賢くなかなか被害がなくなる状況にあるが。

A 剣淵町と一緒に広域の有害鳥獣対策協議会を立ち上げて、共同で駆除にあたっていきます。

シカの頭数を減らすようくくりワナ、囲いワナなどいろいろな方法を継続して研究していきます。

Q 保育所に1歳児が現在入って

いたとして、2人目が生まれたら1人目は出されるような話を聞いたが、和寒独自で対応できないか。今の時代やライフスタイルに合わせた決まりを作っているのもいいのではないか。

A 3歳未満児が入所していて、新生児が生まれてその子を母親がみていると、保育所に入所していた子についても保育に欠けるという条件から外れるので本来は保育所に入ることができない基準となつています。(国の基準で、町も国に合わせて条例を作っている)。

保育所の定員は100名で、現在3歳以上のお子さんについては、無条件で保育所に入所していただいている状況となっておりますが、3歳以下のお子さんについては保育に欠けるかたを優先し、対象となるかたについては、前段でお話ししたようなことで相談させていただいております。

あわせて現在は、保育士と保健師の常駐している子ども館、子育てサロンや一時保育を利用していただけだと考えています。



東山自治会 (8月9日)

この他にも、自治会の皆さんから多くの意見要望が寄せられました。寄せられた意見は今後の町政運営に反映されます。また、緊急を要するものや、後日確認が必要となる事項については、関係機関と協議を行うとともに、その処理状況を関係者及び各自治会にお知らせすることになっていきます。

意見要望に関する不明な点などがありましたら、役場担当窓口までお問い合わせください。